

古平町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月

古平町

目 次

第1章 基本的な考え方.....	3
1. 目的・背景.....	3
2. 国の総合戦略の概要.....	3
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	3
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	4
(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備.....	4
(5) 政策の基本目標.....	5
3. 古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ.....	5
(1) 古平町人口ビジョンとの関係.....	5
(2) 古平町総合計画との関係.....	6
(3) 国・北海道の総合戦略との関係.....	6
4. 計画策定体制.....	7
(1) 古平町まち・ひと・しごと創生推進委員会.....	7
(2) 古平町まち・ひと・しごと創生本部会議（庁内体制）.....	7
(3) 人口ビジョン・総合戦略策定専門部会（庁内体制）.....	7
(4) 議会.....	7
5. 計画の期間.....	8
6. 目標設定と進捗管理.....	8
第2章 古平町の現状.....	9
1. 自然動態の現状.....	9
(1) 自然動態の状況.....	9
(2) 結婚の現状.....	9
(3) 出産・育児の現状.....	9
2. 社会動態の現状.....	10
(1) 社会動態の状況.....	10
(2) 移住・定住対策の現状.....	10
(3) 雇用の現状.....	10

第3章 基本目標と総合戦略の全体像	11
1. 基本目標	11
基本目標1 古平町の産業振興を図り、安定した雇用を創出する	11
基本目標2 古平町への新しいひとの流れをつくる	11
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち	11
基本目標4 生涯にわたって住みやすいまちづくり	11
2. 総合戦略の全体像	12
第4章 具体的な施策	13
基本目標1 産業の振興を図り、安定した雇用を創出する	13
具体的施策1 地域資源を活かした産業振興と創業支援	13
具体的施策2 町内経済の活性化	14
基本目標2 古平町への新しいひとの流れをつくる	16
具体的施策1 移住・定住の促進	16
具体的施策2 観光施設の充実とプロモーション活動の推進	17
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	19
具体的施策1 結婚・妊娠・出産への希望をかなえる	19
具体的施策2 乳幼児から小・中・高校生まで切れ目のない子育て支援	20
具体的施策3 安心して預けられる保育・教育環境の整備	21
基本目標4 生涯にわたって住みやすいまちづくり	24
具体的施策1 安心して生活できる基盤づくり	24
具体的施策2 高齢者・障がい者福祉の充実	25

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

古平町においても少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

PDCA メカニズム^{※1}の下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

①5か年計画の策定

国と地方公共団体ともに5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標^{※2}を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏^{※3}の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

※1：PDCA メカニズム

町が策定する計画や施策・事業の管理する手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって計画や施策・事業の改善を図る。

※2：アウトカム指標

施策・事業を実施した成果に関する指標（例えば、転入がどの程度増えたか、出生数がどの程度増えたか など）。アウトカム指標に対し、施策・事業の実施状況を示す指標（実施期間や実施回数など）をアウトプット指標という。

※3：定住自立圏

都市機能を有する市と近接する近隣市町村とが相互に連携し、役割を分担しながら暮らしに必要な機能を確保していくための広域行政の取り組みのこと。

(5) 政策の基本目標

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出。

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標^{※1}を80%、夫婦子ども数予定実績指標^{※2}を95%に向上。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

※1：結婚希望実績指標

結婚の希望（既に希望を実現したと考えられる有配偶者を含む。）と5年間経過後の結婚の実績の比率。

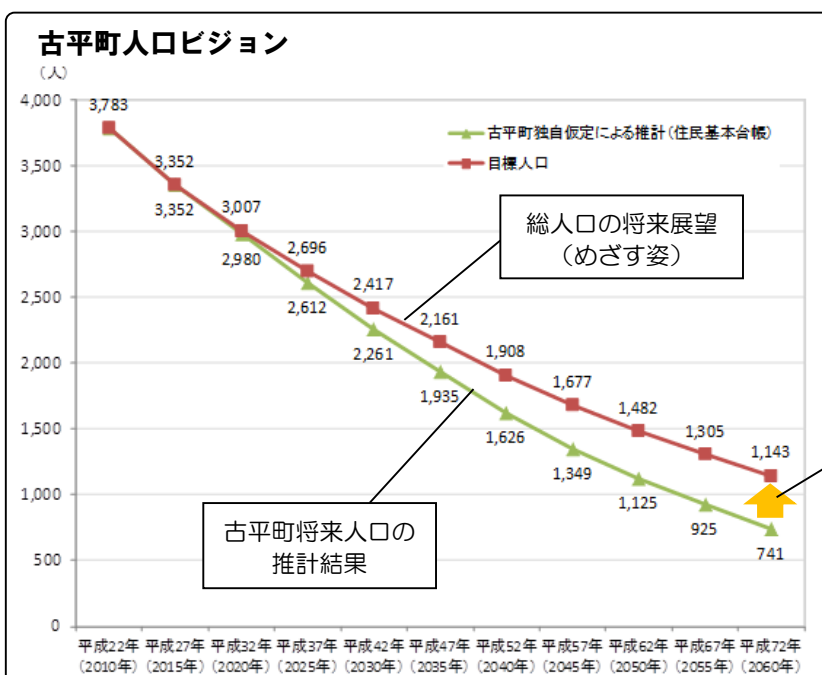
※2：夫婦子ども数予定実績指標

夫婦の平均予定子ども数に対する完結出生児数（結婚持続期間15～19年の夫婦の子ども数）の比率。

3. 古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 古平町人口ビジョンとの関係

古平町の人口ビジョンで示した「総人口の推計結果（古平町独自仮定による推計）」を基に、「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略です。



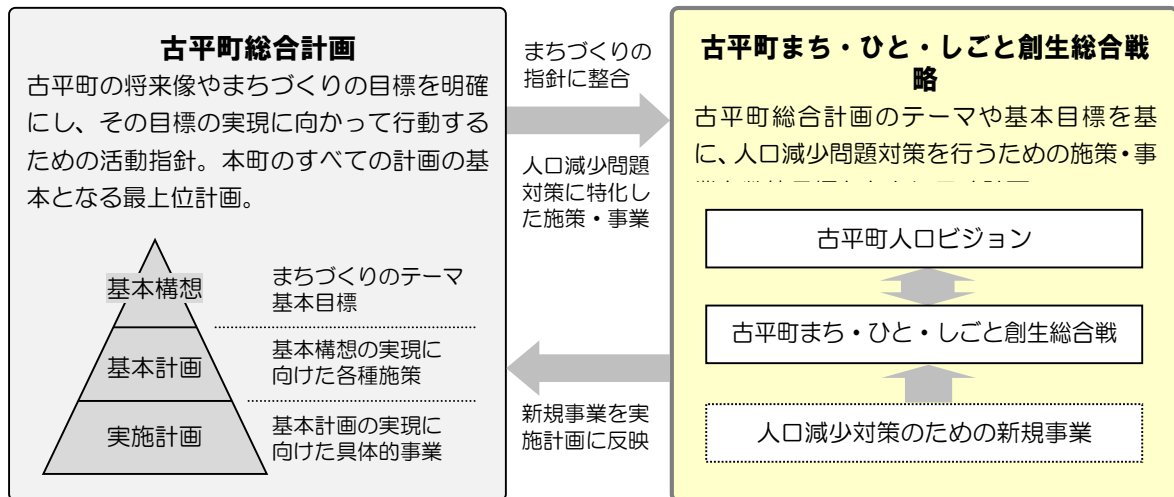
古平町まち・ひと・しごと創生

「古平町人口ビジョン」における人口現状分析によって明らかになった人口構造や人口減少の要因を基に、将来の展望（めざす姿）を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが「古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 古平町総合計画との関係

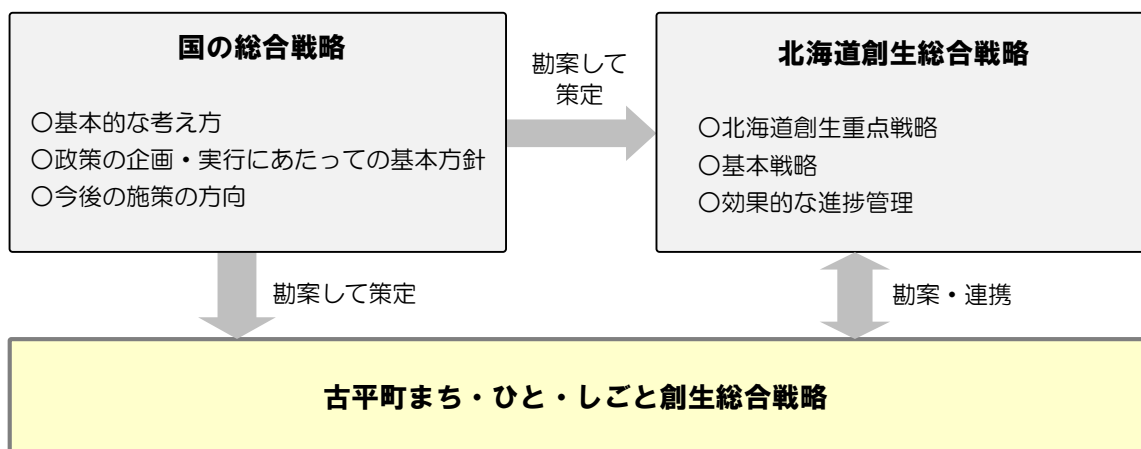
古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、古平町総合計画に示されているまちづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少問題対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の評価を基に新規事業を立案し、古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むとともに、古平町総合計画に反映します。



(3) 国・北海道の総合戦略との関係

古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 計画策定体制

(1) 古平町まち・ひと・しごと創生推進委員会

古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、町民をはじめ、産官学金労言等といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「古平町まち・ひと・しごと創生推進委員会」を設置し、その方向性や具体案を検討するとともに、広く町民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 古平町まち・ひと・しごと創生本部会議（庁内体制）

町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長とし、管理職で構成する「古平町まち・ひと・しごと創生本部会議」を設置し、全庁的な横断体制を確立した上で総合戦略の策定を行います。また、総合戦略策定後は、古平町まち・ひと・しごと創生本部会議が施策・事業の推進と進行管理を行います。

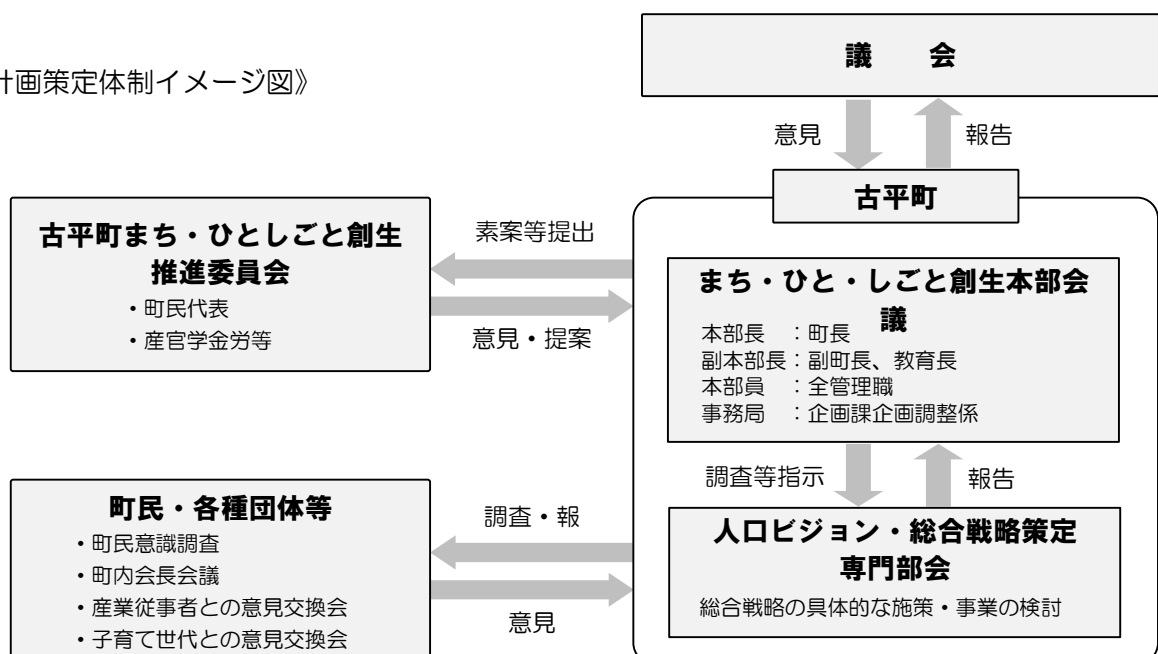
(3) 人口ビジョン・総合戦略策定専門部会（庁内体制）

産業課長を部会長とする「産業雇用・住宅・まちづくり部会」及び、民生課長を部会長とする「子育て・教育・健康・高齢者部会」を設置し、総合戦略の具体的な施策項目案や目標値の設定、概算事業費の積算を行います。また、「産業雇用・住宅・まちづくり部会」「子育て・教育・健康・高齢者部会」以外の部会については、必要に応じて設置します。

(4) 議会

総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに報告・説明を行い、十分に意見が反映されるようにします。

《計画策定体制イメージ図》



5. 計画の期間

古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

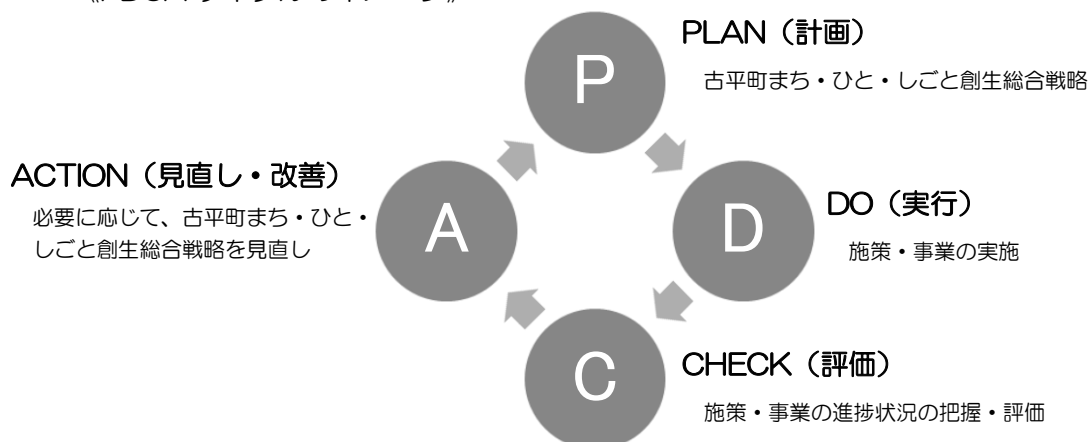
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
古平町 第5次総合計画	基本構想									
	基本計画					基本計画				
	実施計画（毎年ローリング）									
古平町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略					古平町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略					

6. 目標設定と進捗管理

本計画では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

《PDCAサイクルのイメージ》



第2章 古平町の現状

1. 自然動態の現状

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、平成 22～26 年の5年間で平均 17.4 人／年となっていますが、死亡数は平均 64.4 人／年で、平均すると毎年 47.0 人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、本町の高齢者は今後減少することが予想されており、死亡数は徐々に少なくなることが見込まれています。

一方、出産の中心的年代となる 20～39 歳の女性人口は将来的にも減少することが予想されているため、出生率が現状のまま推移する場合、今後出生数の増加は見込み難い状況にあります。

(2) 結婚の現状

近年、全国的に未婚率は上昇傾向にあり、本町においてもその傾向がみられます。特に、男性は 30 歳以上、女性は 35 歳以上の未婚率が高く、全国・北海道を大きく上回っています。

アンケート調査によると、将来結婚するつもりのない人は約 11%にとどまっているものの、将来の結婚について「わからない」と回答している人が約 46%と半数近くおり、将来の結婚への意向が不透明な人が多く存在している状況です。

また、町が重点的に取り組むべき結婚支援事業としては、「安定した雇用や働く場の創出支援」との回答が最も多く、結婚には経済的な安定が重要であると考えられていることもうかがえます。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方は人によって異なると考えられますが、アンケート調査で未婚理由の上位となっている「結婚したいと思える相手との出会いがない」ことや「出会う機会、きっかけがない」といった課題の改善や、雇用・就労の環境改善によって未婚率は改善すると考えられます。

(3) 出産・育児の現状

アンケート調査における「理想とする子どもの数」は平均すると 2.15 人で合計特殊出生率（1 人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の 1.41 を大きく上回っている状況です。

アンケート調査によると、理想とする子どもの数の実現を妨げる要因として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が 63.8%を占めており、今後出生数を増やしていくためには、現在町が進めている子育て支援の継続と併せて、経済的負担の軽減が課題であると考えられます。

2. 社会動態の現状

(1) 社会動態の状況

本町の社会動態を平成22～26年の5年間でみると、転入者数の平均72.8人／年に対し、転出者数は平均113.4人／年で、平均すると毎年40.6人の社会減となっています。

社会動態を年齢階級別にみると、20～24歳の年代で大きく転出超過となっていますが、25～29歳で転入超過となっています。今後は25～29歳の転入を伸ばしていくことだけでなく、定住の促進により転出超過を抑制していくことが必要になると考えられます。

(2) 移住・定住対策の現状

アンケート調査によると、町内在住者のうち「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」と回答している人は約18%となっており、特に25～29歳で約27%と高くなっています。

転居する理由は、「通学・転勤・就業のため」が上位回答となっている上、町外転出者へのアンケート調査においても、「進学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が転出理由の87%を占めており、定住促進のためには雇用・就業の場づくりが必須であると考えられます。

住宅整備の観点では、本町には民間の賃貸住宅が少なく、公営住宅は整備されているものの所得などの制約で入居できないこともあり、転入や移住を妨げる要因の一つとなっています。

(3) 雇用の現状

本町の雇用は基幹産業である漁業・水産加工業に大きく依存していますが、就業者数が減少傾向にあるとともに、今後は高齢化の進展が懸念されています。

今後も漁業・水産加工業による雇用力を維持していくためには、資源管理型漁業を推進していくとともに、近年大きく伸びているふるさと納税事業のさらなる拡大や特産品販売拠点の施設整備など、水産加工品の販路拡大を図っていく必要があります。

商工業においては、町内事業者の事業活動への支援を継続するだけでなく、マスコットキャラクター「ふるっぴ〜」を使ったプロモーション活動による町の認知度向上や、北海道との連携及び北しりべし定住自立圏における広域連携事業の推進により、観光を基軸とした新たな事業展開など雇用環境の多様化を図っていく必要があると考えられます。

第3章 基本目標と総合戦略の全体像

1. 基本目標

基本目標1 古平町の産業振興を図り、安定した雇用を創出する

本町の基幹産業である漁業及び水産加工業の振興を図るとともに、起業・創業者への支援を充実させ、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

基本目標2 古平町への新しいひとの流れをつくる

家族旅行村をはじめとする観光資源や豊かな自然環境及び古くからの歴史など、本町の優れた地域資源を町内外にプロモーションを行い、観光客をはじめとする交流人口の増加を図ります。また、移住・定住の促進を図るため住環境の整備を行い、本町への新しいひとの流れをつくれます。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標4 生涯にわたって住みやすいまちづくり

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。

2. 総合戦略の全体像

将来目標人口と現状の課題

将来目標人口(人口ビジョン)

○平成 32 年(2020 年) 3,000 人以上
(独自推計上 2,980 人)

○平成 72 年(2060 年) 1,100 人以上
(独自推計上 741 人)

現状の課題

- 雇用は漁業・水産加工業に大きく依存。
- 就業者数の減少と高齢化が懸念され、担い手の確保が必要。
- 20~24 歳女性の転出が多い。
- アンケート調査では、25~29 歳の町内在住者で「いずれ引越すと思う」と回答している人が約 27%。
- 民間の賃貸住宅が少なくことや、仲介者がいないことから、物件・情報双方とも不足している。
- 夏季の通過観光客を取り込みきれていない。
- 30 歳以上男性及び 35 歳以上女性の未婚率が高く、全国・北海道を大きく上回っている。
- 合計特殊出生率 1.41 で全国・北海道と同等水準だが、理想とする子どもの数は平均 2.15 人。
- アンケート調査では、理想とする子どもの数の実現を妨げる要因として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と回答した割合が 6 割を超える。
- 老朽化した公営住宅が多く、住みよい環境を提供できていない。
- 高齢者人口が 4 割を超えており、高齢者が安心して暮らし続けられる環境整備が必要。

古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組み

産業振興

基本目標1 古平町の産業振興を図り、安定した雇用を創出する

具体的な施策

- 1 地域資源を活かした産業振興と創業支援
- 2 町内経済の活性化

具体的な事業

- ・ウニ蓄養事業
- ・各種種苗放流事業
- ・ふるさと納税事業
- ・ふるびらマルシェ事業
- ・「道の駅」整備事業
- ・プレミアム商品券発行事業 等

移住・定住促進

基本目標2 古平町への新しいひとの流れをつくる

具体的な施策

- 1 移住・定住の促進
- 2 観光施設の充実とプロモーション活動の推進

具体的な事業

- ・新築・中古住宅取得補助事業
- ・住宅リフォーム補助事業
- ・家賃補助事業
- ・民間共同住宅建設補助事業
- ・家族旅行村リニューアル事業
- ・観光プロモーション事業 等

子育て支援

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

具体的な施策

- 1 結婚・妊娠・出産への希望をかなえる
- 2 乳幼児から小・中・高校生まで切れ目のない子育て支援
- 3 安心して預けられる保育・教育環境の整備

具体的な事業

- ・異業種青年交流事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・子育て応援金・保育費用助成事業
- ・子ども医療費助成事業
- ・子育て支援センター、幼児センター運営事業

生活基盤整備

基本目標4 生涯にわたって住みやすいまちづくり

具体的な施策

- 1 安心して生活できる基盤づくり
- 2 高齢者・障がい者福祉の充実

具体的な事業

- ・公営住宅長寿命化事業
- ・町立診療所運営事業
- ・コミュニティバス運行事業
- ・介護予防日常生活支援総合事業
- ・屋根雪下ろし助成事業
- ・障がい者自立支援給付事業 等

第4章 具体的な施策

基本目標1 古平町の産業振興を図り、安定した雇用を創出する

数値目標：漁獲高 12億円（H27～31年度平均） 基準値：11億5千万円（H26年度）
 水産加工業売上高 50億円（H27～31年度平均） 基準値：44億円（H25年度）

基本的方向

- 本町の基幹産業であり、強みである漁業・水産加工業の振興を図ります。漁業ではウニ蓄養事業など資源管理型漁業を推進するとともに、水産加工業においては、ふるさと納税の拡大や特産品等の販売施設整備など販路拡大を図ります。
- 町外への購買流出による商店数の減少に歯止めをかけるため、プレミアム商品券発行事業による町内経済の活性化を図るとともに、特産品や名物の創出により通過観光客のさらなる取り込みを推進します。
- 産業振興のため、近隣市町村等と連携した取り組みを推進します。

具体的施策1 地域資源を活かした産業振興と創業支援

	項目	基準値	目標値
重要業績評価指標 (KPI)	ウニ蓄養事業売上高	—	12百万円 (H31年度末)
	ふるさと納税による水産加工品の売上高	18百万円 (H26年度実績)	1億8千万円 (H31年度までの5年間平均)
	創業者支援事業を活用した雇用者数	—	50名 (H31年度までの5年間合計)

産業振興・創業支援

漁業・農業等の経営・生産基盤の強化

ウニ蓄養の事業化に向けた取り組みなどを通じて、資源管理型漁業を進める。また、漁業・農業等の基盤となる施設の整備を図る。

【関連する事業（例）】

- ・ウニ蓄養事業
- ・各種種苗放流事業

水産加工品等の販路拡大

ふるさと納税の贈呈品を通じた水産加工品の販路拡大を進める。また、町内での特産品等の販売施設の整備を図る。

【関連する事業（例）】

- ・ふるさと納税事業
- ・ふるびらマルシェ事業
- ・「道の駅」整備事業

創業者や担い手への支援

創業者支援事業などを活用した雇用確保や、事業の担い手確保を進める。

【関連する事業（例）】

- ・創業者支援事業
- ・地域おこし協力隊導入事業



ウニ蓄養事業の様子



たらこ製造の様子

具体的施策2 町内経済の活性化

	項目	基準値	目標値
重要業績 評価指標 (KPI)	プレミアム商品券の販売額	額面6千万円 (H26年度実績)	額面6千万円 (H31年度までの5年間平均)
	新たな特産品等の創出数	-	1品 (H31年度までの5年間合計)

町内経済の活性化

商店街の活性化

プレミアム商品券の発行事業などを通じて、商店街の活性化を進める。

【関連する事業(例)】

- ・プレミアム商品券発行事業

特産品・名物の創出

特産品等の創出・ブランド化により、町外からの経済効果の拡大を進める。

【関連する事業(例)】

- ・新ご当地グルメ開発事業



プレミアム商品券販売の様子



商工会料理コンテスト
(ひめますのチャンチャン焼き風マヨネーズグラタン)

基本目標 1 古平町の産業振興を図り、安定した雇用を創出する

具体的施策 1 地域資源を活かした産業振興と創業支援

No	事業名	事業概要
1	ウニ蓄養事業	実証試験により、ウニ蓄養の事業化を図る。
2	各種種苗放流事業	ウニ・ヒラメ・ナマコ等の種苗を放流し、浅海資源等の増加を図る。
3	海中林造成事業	磯焼け対策として、コンブの造成を図る。
4	浅海資源保護事業	海岸パトロールを実施し、密漁から浅海資源を守る。
5	ふるさと納税事業	贈呈品に水産加工品を贈ることで、基幹産業である水産加工業の経営を支援する。
6	ふるびらマルシェ事業	特産品を一体の施設で販売する施設整備を進め、特産品 PR や売上増加を図る。
7	「道の駅」整備事業	特産品を一体の施設で販売する施設整備を進め、特産品 PR や売上増加を図る。
8	新製品開発支援事業	新製品開発に資する設備投資に対する補助を通じて、経営を支援する。
9	創業者支援事業	雇用奨励金やホームページ開設補助などを通じて、創業者を支援する。
10	地域おこし協力隊導入事業	地域おこしや農林水産業への従事（担い手）などを行いながら、古平町への定住・定着を図る。

具体的施策 2 町内経済の活性化

No	事業名	事業概要
1	プレミアム商品券発行事業	プレミアム付きの商品券を発行し、町内経済の活性化を図る。
2	新・ご当地グルメ開発事業	古平町にあったご当地グルメを開発し、地域 PR や販売増加を図る。
3	まちづくり・まちおこし振興事業	団体等が行う、特産品開発などに対して支援することで、地域活性化を図る。

基本目標2 古平町への新しいひとの流れをつくる

数値目標：転入者数（40歳未満） 45人（H27～31年平均） 基準値：50人（H24～25年平均）

基本的方向

- 15～24歳にみられる転出超過の抑制や25～29歳を中心とするU・Iターンの促進に向けて、住宅取得への支援や民間による住宅建設の促進を図ります。
- 家族旅行村など老朽化が進んでいる町内の観光関連施設の整備を進めるとともに、町のマスコットキャラクター「ふるっぴ～」を活用したプロモーションなど町の認知度向上に向けた取組みを進め、交流人口の増加を図ります。
- 移住や定住又は観光の推進のため、近隣市町村等と連携した取組みを図ります。

具体的施策1 移住・定住の促進

	項目	基準値	目標値
重要業績評価指標 (KPI)	新築・中古住宅購入補助事業 申請者数	—	12人 (H31年度までの5年間合計)
	民間共同住宅建設戸数	—	18戸 (H31年度までの5年間合計)

移住・定住の促進

移住・定住を後押しする支援制度の拡充

新築・中古住宅取得に対する補助制度の創設、既存の住宅リフォーム補助制度の要件緩和などを進める。

【関連する事業（例）】

- ・新築・中古住宅取得補助事業
- ・住宅リフォーム補助事業
- ・家賃補助事業

空き家の利活用

しりべし空き家バンクの認知度を向上させ、物件情報量の増加を進めることで、物件の取引等の活性化を図る。

【関連する事業（例）】

- ・しりべし空き家バンクPR事業

優良賃貸住宅の確保

民間共同住宅建設補助などを通じて、優良賃貸住宅を確保する。

【関連する事業（例）】

- ・民間共同住宅建設補助事業



温泉上空からの街の様子

具体的施策2 観光施設の充実とプロモーション活動の推進

重要業績 評価指標 (KPI)	項目	基準値	目標値
	観光入込客数	82,621人 (H22~26年平均)	85,000人 (H31年度までの5年間平均)
ホームページ訪問数	71,161人 (H25~26年度平均)	75,000人 (H31年度までの5年間平均)	

観光施設の魅力向上、認知度の向上

観光施設のリニューアル

家族旅行村などの施設のリニューアルを進め、交流人口の増加を図る。

- 【関連する事業（例）】
- ・家族旅行村リニューアル事業
 - ・パークゴルフ場改修事業

観光プロモーション活動の促進

町のマスコットキャラクター「ふるっぴ〜」を使ったプロモーション活動や町ホームページの充実により、町への認知度向上を図る。

- 【関連する事業（例）】
- ・観光プロモーション事業
 - ・ホームページ改修事業

広域連携の推進

小樽市を中心市とした北しりべし定住自立圏共生ビジョンなどの広域連携事業を推進する。

- 【関連する事業（例）】
- ・北しりべし定住自立圏共生ビジョン関連事業



ワールドキャンプの様子
(家族旅行村)



古平町マスコットキャラクター
ふるっぴ〜

基本目標2 古平町への新しいひとの流れをつくる

具体的施策1 移住・定住の促進

No	事業名	事業概要
1	新築・中古住宅取得補助事業	新築・中古住宅取得に対する補助を進め、移住者や子育て世代の増加を図る。
2	住宅リフォーム補助事業	住宅のリフォーム補助を通じて、移住・定住を図る。
3	家賃補助事業	家賃補助を進め、移住者や U ターン者の増加を図る。
4	(再掲) 地域おこし協力隊導入事業	地域おこしや農林水産業への従事(担い手)などを行いながら、古平町への定住・定着を図る。
5	しりべし空き家バンク PR 事業	広報や空き家相談会などの取り組みにより、PR を進め、掲載数や取引等の増加を図る。
6	空き家台帳システム導入事業	空き家の状況把握を通じて、しりべし空き家バンク等と連携し、取引等の促進を図る。
7	民間共同住宅建設補助事業	民間による共同住宅建設補助を進め、移住者等への住宅基盤の整備を図る。

具体的施策2 観光施設の充実とプロモーション活動の推進

No	事業名	事業概要
1	家族旅行村リニューアル事業	ケビン等の施設リニューアルを進め、施設の魅力向上を図る。
2	パークゴルフ場改修事業	ティーグラウンド等の改修を進め、施設の魅力向上を図る。
3	温泉施設改修事業	施設の改修を進め、魅力向上を図る。
4	観光プロモーション事業	町マスコットキャラクター「ふるっぴ〜」を活用した事業などを展開し、町の PR を図る。
5	ホームページ改修事業	町ホームページの改修を進め、町の PR を図る。
6	北しりべし定住自立圏共生ビジョン関連事業	小樽市を中心とした広域連携事業を進め、圏域全体としての観光 PR 等を図る。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

数値目標：出生数 15人（H27～31年平均）

基準値：17.4人（H22～26年平均）

基本的方向

- 本町の課題である30歳以上における高い未婚率への対応として、異業種青年交流事業など出会いの場の提供を推進します。また、潜在的な需要があると考えられる不妊治療への助成により、妊娠・出産への支援を行います。
- 理想的な子どもの人数の実現に向けて、子育て応援金の支給や給食費・教材費の無償化、子ども医療費の全額助成など、子育てや教育にかかる経済的な支援を強化します。
- 本町で高まっている0歳児の保育ニーズに対応するため、人員確保などの体制強化を進めます。また、小学生の預かり環境として重要な位置づけとなる放課後児童クラブに関して、民間による運営の課題解決に向けた取組みを推進します。
- 結婚・妊娠・子育て又は教育の推進のため、近隣市町村等と連携した取組みを図ります。

具体的施策1 結婚・妊娠・出産への希望をかなえる

	項目	基準値	目標値
重要業績評価指標 (KPI)	異業種青年交流活動参加者数	—	200人 (H31年度までの5年間合計)
	不妊治療費助成利用者数	—	10人 (H31年度までの5年間合計)

結婚・妊娠・出産の支援

出会い場の提供

異業種青年交流事業などを通じて、出会いの場の提供を進め、未婚率の上昇を抑制する。

【関連する事業（例）】

- ・異業種青年交流事業

妊娠・出産への支援

町内に出産できる施設がないため、妊婦健診を受けるための通院費用助成や、不妊治療費助成事業により、妊娠中の経済的な負担を軽減する。

【関連する事業（例）】

- ・不妊治療費助成事業
- ・妊婦健診通院費用助成事業



プレママ教室の様子

具体的施策2 乳幼児から小・中・高校生まで切れ目のない子育て支援

重要業績 評価指標 (KPI)	項目	基準値	目標値
	3人目以降の出生数	2.2人 (H26年度までの5年間平均)	3.0人 (H31年度までの5年間平均)

多子世帯にやさしいまちへ

乳幼児期の支援

3人目以降を対象とした子育て
応援金の支給や、保育費用同時入所
要件の緩和などを通じて、多子世帯
を支援する。

【関連する事業（例）】

- ・子育て応援金・保育費用助成事業
- ・保育料同時入所要件緩和事業

小・中・高校期の支援

3人目以降を対象とした給食費・
教材費の無償化などを進める。また、
高等学校通学費補助について
も、所得要件等を緩和する。

【関連する事業（例）】

- ・給食費・教材費無償化事業
- ・高等学校通学費補助事業
- ・奨学金助成事業

全期を通じた支援

高校生までを対象とした子ども
医療費助成事業など、全期を通じて
経済的支援を進める。

【関連する事業（例）】

- ・子ども医療費助成事業
- ・予防接種費用助成事業



支援センター「こどもの日の会」の様子



幼児センター「七夕まつり」の様子

具体的施策3 安心して預けられる保育・教育環境の整備

	項目	基準値	目標値
重要業績 評価指標 (KPI)	幼児センター待機児童数	0人 (H26年度実績)	0人 (H31年度までの5年間合計)
	放課後児童クラブ待機児童数	0人 (H26年度実績)	0人 (H31年度までの5年間合計)

保育・教育環境の充実

保育環境の充実

子育て支援センターや幼児センターの受け入れ体制の充実や放課後児童クラブの運営を支援する。
また、公園の環境についても改善を図る。

【関連する事業（例）】

- ・子育て支援センター、幼児センター運営事業
- ・放課後児童クラブ助成事業
- ・公園維持管理事業

教育環境の充実

児童・生徒へのきめ細かいサポートや、学力向上に向けた取り組みを進める。
また、様々な社会教育・体育活動の機会を提供する。

【関連する事業（例）】

- ・特別支援教育支援員配置事業
- ・不登校児童・生徒相談員配置事業
- ・漢検・英検受験費用助成事業
- ・わんぱく王国運営事業



放課後ふるびら塾の様子



漁師出前授業の様子

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

具体的施策1 結婚・妊娠・出産への希望をかなえる

No	事業名	事業概要
1	異業種青年交流事業	独身者の出会いの場を創出し、結婚に至るまでの過程を支援する。
2	不妊治療費助成事業	一般・特定不妊治療費の自己負担分に対する助成を通じて、出産への希望を支援する。
3	妊婦健診通院費用助成事業	妊婦健診に要する通院費用の助成を進め、継続的な受診を支援する。
4	妊婦歯科健診助成事業	歯科健診費用の助成を進め、低体重児等の要因となる歯周病等の発見・治療を支援する。
5	周産期医療支援事業	小樽市内の病院で行われていた周産期医療について、再開を働きかける。また、再開された場合については、支援を進める。
6	母子保健事業	乳幼児健診、フッ素塗布、プレママ、すくすく教室等を通じて、母子の健康を支援する。

具体的施策2 乳幼児から小・中・高校生まで切れ目のない子育て支援

No	事業名	事業概要
1	子育て応援金・保育費用助成事業	3人目以降の子どもに対する応援金支給や3歳未満を対象とした保育費用助成を通じて、子育てに対する経済的負担を緩和する。
2	保育料同時入所要件緩和事業	世帯単位で18才以下の子ども的人数に応じて、保育料の軽減相当分を補助することで、特に多子世帯の子育てに対する経済的負担を緩和する。
3	給食費・教材費無償化事業	3人目以降の子どもに対する費用の無償化を進めることで、特に多子世帯の子育てに対する経済的負担を緩和する。
4	高等学校通学費補助事業	平成28年度より所得要件の撤廃や3人目以降の子どもに対する費用の全額助成を進めることで、特に多子世帯の子育てに対する経済的負担を緩和する。
5	奨学金助成事業	高校生への奨学金助成を通じて、子育てに対する経済的負担を緩和する。
6	子ども医療費助成事業	乳幼児から高校生までの、医療費に対する助成を通じて、子育てに対する経済的負担を緩和する。
7	予防接種費用助成事業	ロタウィルスやヒブなどの予防接種費用に対する助成を通じて、受診率を向上させ、罹患率低下を図る。

具体的施策3 安心して預けられる保育・教育環境の整備

No	事業名	事業概要
1	子育て支援センター、 幼児センター運営事業	子育て支援センターや幼児センターの運営を進め、 保育環境の整備を図る。
2	放課後児童クラブ運営助成事業	民間放課後児童クラブ「一期倶楽部」の運営費を助 成し、児童育成環境の整備を図る。
3	公園維持管理事業	清掃体制などを強化し、利用しやすい環境整備を図 る。
4	特別支援教育支援員配置事業	障がい等で支援を必要とする子どもに対して支援員 を配置し、個々の段階に沿った成長を支援する。
5	不登校児童・生徒相談員配置事業	子どもへの目配りを進め、不登校を防ぐとともに、 個々の相談に対応するため、相談員を配置し、支援 する。
6	学校図書司書配置事業	本の魅力を伝え、習慣づけるため、司書を配置し、 図書利用の増進を図る。
7	外国語指導助手配置事業	教材だけでは伝わりきれないネイティブな発音等な どを教えるため、指導助手を配置し、語学力向上を 図る。
8	漢検・英検受験費用助成事業	英検や漢検の受験費用を助成し、学習の目標づくり を支援する。
9	学力向上支援事業	放課後ふるびら塾などを通じて、日々の学習の習慣 付けを支援する。
10	わんぱく王国運営事業	自然体験活動などを通じて、自発的に考える力など を育む機会を提供する。
11	芸術文化鑑賞事業	音楽・演劇などの鑑賞する機会を提供する。
12	ロードレース大会運営助成事業	健康づくりという側面。毎年千人を超える参加者が 集まり、町内の一大イベントとしての側面を有する 本大会の運営を支援する。

基本目標4 生涯にわたって住みやすいまちづくり

数値目標：転出者数 79人（H27～31年平均）

基準値：106.0人（H24～25年平均）

基本的方向

- 本町の社会動態の課題である転出超過を抑制するため、住居・医療・防災・交通など生活基盤の維持・整備に向けた取組みを行います。
- 本町は高齢者人口割合が40%を超えており、医療・福祉への対応は重要な課題となっています。高齢者が安心して本町での生活を続けられるよう、高齢者の日常生活への支援や緊急時の対応を充実させていきます。また、障がい者と共存する町として、障がいを持っている方や障がい福祉施設への支援を行います。
- 生活基盤や高齢者等の福祉の推進のため、近隣市町村等と連携した取組みを図ります。

具体的施策1 安心して生活できる基盤づくり

	項目	基準値	目標値
重要業績評価指標 (KPI)	公営住宅建替・改善戸数	改善29戸 (H26年度実績)	建替28戸、改善24戸 (H31年度までの5年間合計)
	コミュニティバスの人口1人当たりの年間利用回数	7.5回 (H26年度実績)	8.0回 (H31年度までの5年間平均)

生活基盤の充実

公営住宅等のインフラ整備

老朽化した公営住宅の建替・改修を進め、住みよい公営住宅を確保する。
また、道路や上下水道などの社会インフラの整備を進める。

【関連する事業（例）】

- ・公営住宅長寿命化事業

医療体制の充実

地域ニーズに沿った町立診療所の運営や救急医療体制の確保を進める。

【関連する事業（例）】

- ・町立診療所運営事業
- ・余市協会病院救急医療助成事業
- ・小樽後志二次救急医療運営事業

防災対策の推進

緊急時の備えとして、防災備品の配備などを進める。

【関連する事業（例）】

- ・防災備品整備事業

公共交通機関の確保

温泉や診療所を中心に巡回しているコミュニティバスや、中央バス積丹線の路線維持を進める。

【関連する事業（例）】

- ・コミュニティバス運行事業
- ・後志地域生活交通確保対策事業
(中央バス積丹線維持事業)

具体的施策2 高齢者・障がい者福祉の充実

	項目	基準値	目標値
重要業績 評価指標 (KPI)	屋根雪下ろし助成事業利用世帯数	—	200 世帯 (H31 年度までの5年間合計)
	特別養護老人ホーム施設数	—	1 施設 (H31 年度までの5年間合計)

高齢者・障がい者福祉の充実

日常生活への支援

健康を保ちながら生活できるよう介護予防事業を進めるとともに、生きがいに繋がる活動として「たけなわ学級」などの生涯学習活動を推進する。

また、屋根の雪下ろしに対する助成などを進め、高齢者が安心して日常生活を送れるよう支援する。

【関連する事業（例）】

- ・介護予防日常生活支援総合事業
- ・たけなわ学級運営事業
- ・屋根雪下ろし助成事業

支援が必要になっても安心できる環境の整備

自宅での緊急時通報装置設置などの支援や、特別養護老人ホームなどの福祉施設の整備・改修を進め、高齢者が支援を必要となった場合でも、安心して暮らせる町づくりを進める。

【関連する事業（例）】

- ・緊急通報サービス事業
- ・特別養護老人ホーム整備事業
- ・生活支援ハウス・高齢者住宅運営事業

障がい者と共存する町

障がい者が自立して社会参加するための相談・就労及びサービス利用など様々な支援や条件整備を総合的に進める。

【関連する事業（例）】

- ・障がい者自立支援給付事業



元気プラザと小学校1年生との交流会の様子

基本目標4 生涯にわたって住みやすいまちづくり

具体的な施策1 安心して生活できる基盤づくり

No	事業名	事業概要
1	公営住宅長寿命化事業	屋根葺き替え等の改善、建替えを進め公営住宅の環境整備を進める。
2	道路維持管理事業	除雪も含めた道路の維持を進め、生活基盤の整備を図る。
3	上下水道維持管理事業	上下水道の維持を進め、生活基盤の整備を図る。
4	町立診療所運営事業	平成28年度より町立診療所として運営を実施し、より町民ニーズに対応できる体制を構築する。
5	余市協会病院救急医療助成事業	余市協会病院の救急体制を維持する経費に対して助成を進め、地域の安定的な救急医療体制を確保する。
6	小樽後志二次救急医療運営事業	当番制で休日・夜間に救急医療に対応する経費を助成し、救急医療体制を確保する。
7	防災備品整備事業	非常食等の防災備品の整備し、緊急時の備えを進める。
8	災害対策事業	ハザードマップの作成など、緊急時の備えを進める。
9	コミュニティバス運行事業	温泉と診療所を中心とした、町内循環バスの運営を進め、町民の日常の足を確保する。
10	後志地域生活交通確保対策事業	中央バス積丹線の維持に対する費用を負担し、町民の日常の足を確保する。

具体的な施策2 高齢者・障がい者福祉の充実

No	事業名	事業概要
1	介護予防日常生活支援総合事業	生きがい活動支援通所事業や配食サービス事業などにより、高齢者が自宅で介護状態にならず安心して生活できよう支援する。
2	デイサービス等運営事業	デイサービス等を運営し、介護を支援する。
3	たけなわ学級運営事業	生涯学習の機会を提供する。
4	屋根雪下ろし助成事業	高齢者等の屋根雪下ろしに要する経費への助成を進め、冬期間の生活に不安のある高齢者等を支援する。
5	高齢者予防接種助成事業	高齢者肺炎球菌ワクチン等の費用に対する助成を進め、受診率を向上させ、罹患率低下を図る。
6	温泉福祉券配布事業	75歳以上の高齢者に対する温泉福祉券の配布を進め、健康増進を支援する。
7	緊急通報サービス事業	緊急時に通報できる機器を貸与し、自宅での生活に対して不安のある方を支援する。
8	特別養護老人ホーム整備事業	特別養護老人ホームを整備し、介護が必要な方でも町内で生活できる基盤づくりを進める。
9	生活支援ハウス・高齢者住宅運営事業	生活支援ハウス・高齢者住宅の運営を進め、自宅生活に不安のある高齢者を支援する。
10	障がい者自立支援給付事業	給付事業を通じて、障がい者が自立して社会参加できるように支援する。

古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月発行

発行：北海道古平町

編集：古平町企画課

〒046-0192 北海道古平郡古平町大字浜町 40-4

TEL 0135-42-2181（代表）

FAX 0135-42-3583

<http://www.town.furubira.lg.jp/>